

あ っ せ ん 申 請 書

紛 争 当 事 者	労働者	ふりがな 氏名	ろうどう たろう 労働 太郎
		住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 千葉県千葉市〇〇区〇〇 〇-〇-〇 電話043 (〇〇〇) 〇〇〇〇
	事業主	ふりがな 氏名又は名称	しょうじ △△商事 株式会社 (代表取締役 △△ 二郎) じろう
		住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 東京都〇〇区〇〇 〇-〇-〇 電話03 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇
		※上記労働者に係る事業場の名称及び所在地	しょうじ ちばえいぎょうしょ さぶろう △△商事 株式会社 千葉営業所 (営業所長 □□ 三郎)
			〒〇〇〇-〇〇〇〇 千葉県千葉市〇〇区〇〇 〇-〇-〇 電話043 (〇〇〇) 〇〇〇〇
	あっせんを求める 事項及びその理由	<p>△△商事株式会社千葉営業所で、営業社員として勤務していたが、令和〇年〇月〇日に□□営業所長より、深刻な経営状況の下での人員整理を理由に同年〇月〇日付けの解雇を通告された。</p> <p>一度解雇を通告されたからには再び同社に復職するつもりはないが、このように突然の解雇により被った経済的困窮あるいは15年という長期間勤務した会社を納得のいかない理由で退職せざるを得なくなった精神的苦痛を勘案し、これらの損害を賠償する額として〇〇万円を△△商事株式会社に支払って欲しい。</p>	
	紛争の経過	<p>令和〇年〇月〇日に□□営業所長より解雇通知された後、本社の人事部長に連絡を取り、自分がなぜ整理解雇の対象者となったのかその理由を尋ねた上で、できれば解雇を撤回してくれるよう要請したが、聞き入れてもらえず、ひたすら営業所長の指示に従うようにとのことであった。</p>	
	その他参考となる事項	<p>訴訟は提起しておらず、また、他の救済機関も利用していない。会社には労働組合があるが、本問題は労使交渉で取り上げられてはいない。</p>	

令和〇年〇月〇日

申請人 氏名又は名称

労働 太郎

千葉労働局長 殿

様式第1号（第4条関係）（表面）

あ っ せ ん 申 請 書

紛 争 当 事 者	労働者	ふりがな 氏名	
		住所	〒 _____ 電話 ()
	事業主	ふりがな 氏名又は名称	
		住所	〒 _____ 電話 ()
		※上記労働者に係る事業場の名称及び所在地	〒 _____ 電話 ()
あっせんを求める事項及びその理由			
紛争の経過			
その他参考となる事項			

年 月 日

申請人 氏名又は名称

労働局長 殿

様式第1号（第4条関係）（裏面）

あっせんの申請について

- (1) あっせんの申請は、あっせん申請書に必要事項を記載の上、紛争の当事者である労働者に係る事業場の所在地を管轄する都道府県労働局の長に提出してください。
申請書の提出は原則として申請人本人が来局して行うことが望ましいものですが、遠隔地からの申請等の場合には、郵送等による提出も可能です。
- (2) 申請書に記載すべき内容及び注意事項は、次のとおりです。
 - ① 労働者の氏名、住所等
紛争の当事者である労働者の氏名、住所等を記載すること。
 - ② 事業主の氏名、住所等
紛争の当事者である事業主の氏名（法人にあつてはその名称）、住所等を記載すること。また、紛争の当事者である労働者に係る事業場の名称及び所在地が事業主の名称及び住所と異なる場合には、※上記労働者に係る事業場の名称及び所在地についても記載すること。
 - ③ あっせんを求める事項及びその理由
あっせんを求める事項及びその理由は、紛争の原因となった事項及び紛争の解決のための相手方に対する請求内容をできる限り詳しく記載すること（所定の欄に記載しきれないときは、別紙に記載して添付すること。）。
 - ④ 紛争の経過
紛争の原因となった事項が発生した年月日及び当該事項が継続する行為である場合には最後に行われた年月日、当事者双方の見解、これまでの交渉の状況等を詳しく記載すること（所定の欄に記載しきれないときは、別紙に記載して添付すること。）。
 - ⑤ その他参考となる事項
紛争について訴訟が現に係属しているか否か、確定判決が出されているか否か、他の行政機関での調整等の手続に係属しているか否か、紛争の原因となった事項又はそれ以外の事由で労働組合と事業主との間で紛争が起こっているか否か、不当労働行為の救済手続が労働委員会に係属しているか否か等の情報を記載すること。
 - ⑥ 申請人
双方申請の場合は双方の、一方申請の場合は一方の紛争当事者の氏名（法人にあつてはその名称）を記載すること。
- (3) 事業主は、労働者があっせん申請をしたことを理由として、当該労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはならないこととされています。